



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和4年11月25日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	消費生活対策監	松葉 憲生	内線 2981 直通 058-272-8204 FAX 058-278-2889

「旧統一教会」に関する相談窓口の開設期間を再延長します

「旧統一教会」に関してお悩み、お困りの方からの相談に対応するため、10月7日から11月30日まで設置している専用の相談窓口について、開設期間を1か月延長します。

記

- 1 名称 「旧統一教会」相談窓口
- 2 開設期間 令和4年12月28日(水)まで
- 3 開設時間 平日：8時30分～17時(電話・来所相談)
メールによる相談も受け付けます。
※<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13246.html>
県ホームページ内の相談入力フォームからの送信
- 4 場所 岐阜県県民生活相談センター内(OKBふれあい会館第1棟5階)
- 5 電話番号 058-277-1029
- 6 相談体制 3人
- 7 その他 相談内容に応じて、助言やあっせんを行うほか、専門的な支援が必要な相談に対しては、適切な専門機関と連携します。
11月24日現在の相談受付件数(累計) 37件